2012年9月10日

「商品券」・「ランチ券」・「ディナー券」をお持ちのお客様へ

「商品券」・「ランチ券」・「ディナー券」の払戻しを行います

■ 株式会社どんは、弊社発行の「商品券」「ランチ券」「ディナー券」について、資金決済に関する法律」第20条第1項の規定に基づいて、払戻しを行いますので、お知らせ致します。

■ 払戻し(換金)の対象は、下記対象商品券の4種類です。

①対象商品券　：平成24年9月9日（日）までにご利用されなかった商品券
（株式会社どん発行 額面500円、1,000円の2券種）

②対象商品券　：平成24年9月9日（日）までにご利用されなかった商品券
（旧株式会社フォルクス発行 額面500円、1,000円の2券種）

③対象商品券　：平成24年9月9日（日）までにご利用されなかったランチ券（旧株式会社フォルクス発行）

④対象商品券　：平成24年9月9日（日）までにご利用されなかったディナー券（旧株式会社フォルクス発行）

■ お申出期間：平成24年9月10日（月）～平成24年12月10日（月）（当日消印有効）まで

■ 上記期間に次の方法でお申し出されなかったお客様については、本払戻し（換金）を受けることができなくなりますのでご注意下さい。

■ お申出の方法及び払戻しの方法：

ご住所・ご氏名・お電話番号を明記したメモをご同封の上、対象商品券現物を下記送付先まで、簡易書留郵便にてご郵送下さい。対象「商品券」の券面額の同額、「ランチ券」及び「ディナー券」は現在の相応額に、ご負担いただいた郵送代金を加えた金額を現金書留にてお客様に郵送する方法で、払戻し（換金）致します。

■ 払戻手続申込終了日：<u>平成24年12月10日（月）（当日消印有効）</u>

＜対象商品券＞

①

②

③

④

■ 「DONSMILECARD!」につきましては、これまで通りご使用いただけます。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

【対象商品券・カードの送付先・この件に関するお問い合わせ先】

〒115-0044 東京都北区赤羽南1-20-1
株式会社どん　財務 商品券担当
フリーダイヤル： 0120-174-715（受付時間 平日１０：００～１８：００）
ホームページ ：http://www.steak-don.co.jp/